

しゅぶぴあ

特集1

ちゃんと知ろうよ！ ジェンダーフリー

Q. ジェンダーフリーって性差をなくすこと？

Q. 差別はいけないけど、区別は必要じゃない？

特集2

子どもたちは今、こんなことを学んでいます。

中学校の授業から

● 農業こそ男女共同参画 安齋忠作さん 安齋さと子さん

● 読んでみらんしょ ふくしま人の本

『子育ては、愛された自分さがし』『男からのラブレター』

● リレーエッセイ1 「負け犬」吠える



花の女子真館

ちゃんと知ろうよ!

「ジェンダーフリー」

国が「ジェンダーフリー」ということを使わないように指導しているってホント?

「ジェンダーフリー」って性差をなくしてみんな中性的になるってこと?

「ジェンダーフリー」ということばが間違った解釈で一人歩きをしていますが。そして感情的とも言えるバッシング(男女共同参画条例が廃案に追い込まれたり、議会でジェンダーフリー教育禁止の請願が採択されたり)にあつています。しかし、ジェンダーフリー反対派の主張をよく聞いてみると、「ジェンダーフリー」ということばそのものをまったく誤解していることがわかります。福島市の男女共同参画推進条例(2002年制定)の基本理念には「ジェンダー・フリーの実現に努める」と謳われています。そこで、「ジェンダーフリー」の意味をきちんと知るためにこの特集を組みました。

社会的・文化的につくられてきた性差のことを「ジェンダー」と言います。「男(女)はこうあるべき」「男(女)ならこうであるはず」といった固定観念のことです。それは生物学的な違いが反映されていることもありすが、科学的根拠のない思い込みであることも少なくありません。「フリー」とは「〜から解放された」という意味ですが、これを拡大解釈して、「ジェンダーフリー=性差や性別をなくしてしまうこと」と勘違いしている人がいます。しかし、「ジェンダーフ

リー」とはあくまでも「性別にとらわれない」「男女の枠にはめない」ということであつて、性差をなくしてしまおうという考え方はありません。性別は個性を構成する多様な要素の1つにすぎません。男か女かという二分法で分けるのではなく、名前も顔も考え方も違う「個人」として一人ひとりを大切にしていきたいと思います。ジェンダーフリーです。性差よりも個人差のほうがずっと大きいのです。

内閣府男女共同参画局は2002年、「ジェンダーフリー」という用語は法令などでは使用されていない、「男女共同参画」とは、男女の差の機械的・画一的な解消を求めるものではない」という通達を出しました。

しかしこれは政府が「ジェンダーフリー」を否定しているということではありません。内閣府男女共同参画局が発行する「男女共同参画情報メール」によれば、「人間を中性化するという意味で使われた場合のいわゆるジェンダーフリーを指すものではありません」(第57号2004年2月6日)とこの意味であり、「内閣府の文書では使っていないが、抑圧や差別をなくするという



差別はいけないけど、 やっぱり男女の違いはあるし、 区別は必要じゃない？

国語辞典を見ると、区別とは「違いによって分けること」、差別とは「差をつけて取り扱うこと。正当な理由なく劣ったものとして不当に扱うこと」と定義されています。すべての区別が差別につながるわけではありませんが、すべての差別は区別から始まります。あるいは差別は区別を利用して行われる、とも言ってもいいでしょう。

「区別は差別ではない」「区別と差別を混同してはいけない」とよく言われますが、単なる区別だと言いながら、無意識のうちに優劣や主従の関係を当てはめてしまうことはいくつかあります。

性別に限らず、国籍、人種、年齢、婚姻、子どもの有無など、いろいろな区別の仕方があります。何のために区別するのか、区別することが差

「ジェンダーフリー」は和製英語？

ジェンダーフリーに対するバッシングの中で、「ジェンダーフリーは和製英語だ」という意見があります。ジェンダーフリー (gender-free) はれっきとした英語です。ただ、「ジェンダーフリーを实践する」のように日本語では名詞としても使われますが、英語では gender-free language (ジェンダーフリーな言語) のように、形容詞としてしか使われません。最近では、gender-neutral (ジェンダーに中立的な)、gender-fair (ジェンダーに公平な) という言い方もあります (いずれも形容詞)。



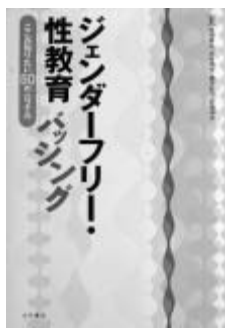
別につながる恐れはないのかという視点を忘れないことが大切です。

男女の特性を認め合い、 お互いに助け合うのが、 男女共同参画社会では？

なんとなく正論のように思えてしまうこの考え方は「男女特性論」と言い、男は仕事、女は家庭」という性別役割分業意識を支えるものです。男女共同参画社会とは、この性別役割分業意識から解放され、男女の特性ではなく、

「個人の特性」を認め合おうという社会のことです。現在、「性」とは連続的なもので、男女2つに完全に分けられるものではないと考えられています。そして男女という、たった2つの枠に多様な個人を当てはめて「男らし

もっと詳しく知りたいときは…



ジェンダーフリー・性教育バッシング
〜ここが知りたい50のQ&A

ジェンダーフリー・性教育へのバッシングの経緯や問題をひとつひとつQ&A形式で解説する明快な反論集です。ジェンダーフリーをめぐる否定的な意見と肯定的な意見を比べて読むことでより深く理解することができます。

浅井春夫、北村邦夫、橋本紀子、村瀬幸浩編著
大月書店発行
(1400円+税)

さ「女らしさ」を押しつける社会に生きにくさを感じている人も少なくありません。福島市男女共同参画推進条例に定義されているように、ジェンダーフリーは「男女が共に多様な生き方を許容する社会をつくる」という考え方であり、男女共同参画社会は「男女」ではなく「個人の特性を生かして築いていくもの」なのです。

子どもたちは今、 こんなことを学んでいます

— 中学校の授業から —

子どもたちの意識や行動は、学校や家庭など、生活環境によって大きく影響を受けます。その環境に「女性は（男性は）こうあるべき」という意識があるとしたらどうでしょうか？

今、学校では、男女平等、男女共同参画、相互理解・協力の視点に立って、発達段階に応じた様々な取り組みが進められています。子どもたちが自分らしい生き方を見つけるためには、本当の男女共同参画とは何かということを知り、育っていくことができる環境づくりが必要です。そこで今回は、中学生が授業でどのようなことを学んでいるのかを知るために、技術・家庭科と社会科の授業内容について紹介します。

技術・家庭科（家庭分野）の授業 保育所訪問



小さいころを思い出しながら……



予想しない行動に、ドギマギ！



積極的なアプローチにドッキリ！

技術・家庭科 （家庭分野）では

技術・家庭科（家庭分野）では、家族の意義・社会とのかかわりについて学習する際に男女が協力して家族の一員として役割を果たして家庭を築くことが重要であることを学びます。教科書に載っているカットも、父親や男の子が食事のしたくをしている。「父親が赤ちゃんを抱っこしている。」など、男性が家庭

生活の中で活躍する場面が多く見られます。

遠藤 清巳（家庭科教諭）

技術・家庭科（家庭分野）では、男女共同参画については、家庭・社会で人とかわるために大切なものがあるのかを考え、そこに結びつくような取り組みをしています。それは、人とのかわりを深める題材で、中学生で学習します。妊婦体験では生産の大切さを、動物の親子のビデオを見て親としての役割を学びます。

また、保育所を訪問し、子どもたちとの交流もしています。

ひと昔前の考え

は、母親が家や子どもを守り、父親が働くことでした。しかし、子どもを育てていくためには、性別にとらわれることなく子どもと向き合うことが大切であることを、私自身も出産・子育てを通して感じています。

ですから、中学生のこの時期に、保育所での子どもとのふれあいを通して、命

の大切さや子育ての大変さ、周囲の人たちとのかわりの大切さがわかり、家庭生活がより良いものへとつながるような働きかけを今後もしていきたいと思えます。

「将来の家庭」・私の考える夫婦の役割

3年組 番：

結婚 (予定年齢、姓をどうする?)

仕事 夫の役割は

家事分担 妻の役割は

出産 夫婦の働き方は

育児休暇について

子どもの教育 夫の役割は

妻の役割は

学習のまとめ・感想

もう一度よく考えてみよう



将来の家庭について自分の考えをまとめてみよう

社会科では

社会科では、基本的人権の尊重を学習する際に、男女平等意識を促し、仕事だけでなく、家庭生活や地域活動への参画を支援するよう推進しています。教科書の2ページを使い、「育休パパ」と題するマンガが掲載されているなど、夫婦のあり方について、考えさせる内容になっています。

中学三年生に聞きました 結婚したら姓はどうするか?

- ☆ **新しくつくる**
 - ◎ 自分の姓は好きじゃないから
 - ◎ 新しい珍しい姓がいいから
 - ◎ 新しくしたほうが新鮮だから
 - ◎ 自分の好きな姓にしたいから
- ☆ **夫婦別姓にする**
 - ◎ 昔からの名前になじんでいるから変えたくない
 - ◎ 今の名前で有名な人になりたいから
- ☆ **夫の姓にする**
 - ◎ 一般的だから
 - ◎ 夫婦同士で姓が違うと他人のような気がするから
 - ◎ 好きになった人と同じ姓になりたいから
- ☆ **妻の姓にする**
 - ◎ 姓を変えたら変な感じになると思うから
 - ◎ 長女だから妻の姓になる気がするから
- ☆ **その他**
 - ◎ 二人で話し合って決めたい
 - ◎ どちらでもいい
 - ◎ その時の状況に合わせて決めたい
 - ◎ 新しくしたいが財産はどうなるのだろう

「男は仕事、女は家庭」などの固定的な性別役割分担意識にとらわれると、自分の夢を育み、豊かな自己実現を図ることができない場合もあります。そのような理由から、中学校の授業ではこれまでの男女のあり方を見直す機会があるようです。また男女共同参画について、「参加」は仲間として加わることで、「参画」は、「ものごと」の計画や決定の段階から参加し、対等なパートナーとして意見を出しあい責任も分かちあう」という、より積極的な意味があることを学びます。子どもたちは男女共同参画社会の担い手となるべく着実に力をつけていきます。

丹治 道子(社会科教諭)

個人と社会生活の単元の「育休パパ」を読んで制度としてはあっても、社会的にはまだ否定的に受け止められている「男性の育休」について考えさせました。また、将来結婚した時どうするか、生徒からアンケートを取りまとめる授業に取り組みました。

育児休暇については、妻が取るという意見がほとんどで、取らない、夫婦二人で取る、どちらでも良い、という意見はありましたが、夫が取るは一人もいません

でした。しかし、生徒の中に、「夫が取るという意見がなかったのは意外だった。」と感想を述べた人もいました。「結婚したら姓はどうするか。」では、女子12名のうち10名は夫の姓にするという答えでした。アンケート実施前に自分自身の体験として、姓が変わることにとっても抵抗があったと話したにも関わらず、女子は「結婚するなら変えたい」「夫の姓になるイメージがある」「好きになった人と同じ姓に」ということがその理由でした。それに対して男子は、

13名のうち5名が新しくつくくる、3名は夫の姓にする、5名はその他で、「二人で話し合って決めたい」という意見もあり、女子ほど姓にとらわれていないことがわかりました。

男女共同参画社会を目指すためには、保育所などの環境整備はもちろん必要ですが、その前にこれから大人になって社会を支えていく生徒たちの意識が大切です。学校教育はもちろんのこと、様々な面で男女の区別なく、個人として能力を生かすことのできる社会づくりが必要だと思えます。

～ おすすめBOOKS ～

読んでみらんしょ ふくしま人の本

“しのぶぴあ”では、おすすめ図書として数多くの本を紹介してきました。今号は、ふくしま人の本を著者ご自身からのメッセージとともにご紹介します。自己を見つめること、自分らしく生きること……本を読みながら考える機会をつくってみませんか。



子どもたちと向き合うとき、子どもの目線に立って、その気持ちを共感的に理解するためには、私たち自身の中に「小さな子ども」インナーチャイルドの存在をさがし続けることが必要です。それも、親を始めとする大人から、愛されなかった被害者としてのインナーチャイルドではなく、確かに愛され続け、だからこそ今の自分があるという「愛された自分さがし」をすることが重要です。今の自分を認め、大切に努力をしなければ目の前にいる子どもたちを大切にし、愛することはできません。さらに、子どもを思う親の気持ちを子どもたちに間違いなくしっかりと伝えるためには、対話の技術が必要です。思春期の子どもが「キレる」のは、食事の最中に親が言った一言がその引き金になる場合が多いようです。親子や、人と人が気持ちのいいコミュニケーションを交わしながら、お互いを大切にできる、そんな知恵を、この本からも読み取っていただければ幸いです。

著者からひ・と・こ・と



子どもたちと向き合うために

(ぎょうせい) 税込1,600円
1958年愛知県生まれ
東京女子大学心理学科卒
東京大学大学院学校教育学専攻教育学修士号取得
群馬大学・福島大学非常勤講師を経て桜の聖母短期大学教授
お求めは…
〒960-8157 福島市蓬萊町8-7-2
「子育てでは愛された自分さがし」
出版事務局

子育てでは、愛された自分さがし

西内 みなみ 著

男の沽券はじゃまもの？
戦後の驚異的な経済復興のツケが出て、今、日本は大きな転換期にさしかかっている。これからの時代、どう考えてみても、これまでの男性主導の論理で通りそうもない。女性の感性を生かしてもらったり、女性にリードしてもらったり、男女とも、同じ土俵の上で力を合わせなければならぬ社会になってきている。しかし、話はそう簡単ではない。「変わりたい妻」と「変わらない夫」の構図が、まだまだ問題を深くしている。
妻が求めるこれからの夫像とは、これまでのリーダーシップではなく、パートナーシップであり、男の沽券にしばられない共同生活者なのである。
かつての男らしさや、女らしさを復活しようとするむなし努力をするよりも、男女の新しい役割をつくっていく方が、男にとって肩がこらず楽なはずである。
男の沽券、二十一世紀、どうやらじゃまものようである。

著者からひ・と・こ・と



21世紀のバスポート
女と男のやさしい関係

(税込2,000円)
1946年福島県飯館村生まれ
帯広畜産大学卒
乳牛60頭の酪農業を続けながら飯館村公民館に嘱託館長として勤務。
1996年より飯館村長、現在3期目
お求めは…
村営 ほんの森いいたて
0244-42-0310

男からのラブレター

菅野 典雄 著

☪ ウィズ・もとまち でみるすることができます。☪



男女共同参画実態調査 結果報告書

NPO 法人市民メディアイコール(郡山市)が実施した調査報告。福島県の県中地域の小中学校保護者と教職員に対してアンケートを行い、その結果を分析している。



Be yourself 自分らしく生きよう

県が作成した高校生向けの男女共同参画についての副読本。「みはる」ほか3人の高校生が登場し、「自分らしく生きる」ことについて解説していく。

ウィズ・もとまちからのお知らせ



男女共生講座

憲法24条の「個人の尊厳」と「両性の平等」を基礎に、社会保障を国民の権利とする25条、戦争・軍隊の保持を禁止している9条、男女の公的平等を定めた14条とからめながら、憲法の描く個人・家族・社会・国家について考えます。

講師：福島大学行政政策学類助教授 中里見 博氏
場所：男女共同参画センター
ウィズ・もとまち大会議室

- 第1回 11月29日(月) 午後7時～8時30分
憲法の描く家族と福祉：24条と25条
- 第2回 12月6日(月) 午後7時～8時30分
憲法の描く家族と平和：24条と9条
- 第3回 12月13日(月) 午後7時～8時30分
憲法の描く家族と男女共同参画：24条と14条

トップセミナー

少子高齢化や国際競争が激化するなど、社会経済が大きく変化している状況の中、事業経営や組織の運営のヒントとなる男女共同参画について講演します。

講師：早稲田大学社会科学部教授 岡沢憲芙氏
日時：11月17日(水) 午後1時30分～
場所：男女共同参画センター
ウィズ・もとまち大会議室
対象：農業、自営業、商工業などの事業者、
町内会の役員など

ル-エッセイ 1

「負け犬」吠える

どら子

エッセイストの酒井順子が『負け犬の遠吠え』という本を出版して以来、三十代独身女性をめぐってなにかと喧しい。かくいう私も三十代独身、まさに「負け犬」ど真ん中である。私自身は、この本が登場するまで自分を「負け犬」と思ったこともなかったし、そのように考えている人がいることすら思い浮かばなかった。だから、なぜ多くの人ががこの本に反応したのかよく分からない、というのが本音であった。

それでも、私自身もこの本に触発されてというか、なんとというか、自分の結婚に関して考えるきっかけにはなった。自分が結婚しないのは、「相手がいない」ということが第一の理由。第二の理由は「困っていない」からである。この一番目の理由は、年配の女性には「うけ」が悪い。伯母にこの話をすると、「いま

どきの若い人は」と呆れ顔をされた。しかし、結婚しない、あるいは踏み切れない女性たちの本音なのではと思う。私の友人に伯母から小言を頂戴したと話す、友人(独身)は伯母が間違っていると言いつつ、「困っているから結婚すのよ」と至極明快である。私も結婚しないという確たる信念があつて独身を通して信じているわけではない。けれども、住む家とそこそこの収入があるので、このままでいいかと思う。あるいは自分のキャリアを確立してから、という思いも頭をよぎる。結婚後のリスクも考えてしまう。親の数は倍になる、もろもろの家事の負担など、負担は独身時代に比べて精神的にも身体的にも倍増するよう気がする。その辺のことを考えて生活することが大人だと言われてしまえばそれまでだが、我慢するぐらいなら一人のほうがいい。

そもそも、「負け犬」という言葉は、あるべき女性像結婚して子どもを産んで育てるがあつて、それに当てはまらない自分を笑っている言葉である。自慢できる職業やマッシュオンを持つていたとしても、そのことをちゃらにしてしまふほどに、私たちはあるべき女性像にしばられている。私の周囲には、よほど親しい人は別だが、面と向かつて私に結婚のことを話題にする人はいない。けれど、よくよく考えれば、結婚しろと暗に言っているんだろつな、としか思えない言葉は聞く。例えば、「子どもってかわいいよあ」といったようなことである。結局、私が鈍いだけで結婚への圧力が高いつたのである。

五、六年前にならつたが、高校時代の先生に、「二十九までに結婚できなきゃ、三十半ばまでないわね」と言われたことがある。占い師によれば、私の婚期は三十四歳だそうである。今年、運命の三十四歳。どーなる、私！

(しのぶびあ編集委員)



農業こそ男女共同参画

今回は、農業分野で男女共同参画を実践されている飯坂町の安齋忠作さん・さと子さん夫妻をお訪ねしました。



◆はじめに安齋さんのご家族について教えてください。

忠作さん 私たち夫婦と息子の3人で、「家族経営協定（労働時間や休暇、報酬額などを取り決めたもの）」を結んで専業で農業をしています。私で14代目になり、果樹（さくらんぼ・もも・りんご）と稲作を中心に営農しています。果樹のオーナー制度にも参加して、多くの消費者の方と直接お話ししたり、取引をしています。さくらんぼとりんごはお客様からのひきあいが多く要望に応えるのがやっとなりで、もう少し増やしたいと思っています。家族は、このほか両親と娘が1人います。両親は一線から退いていて今は、自分の好きな部分の農業をしており、娘は会社勤めをしています。私は、農業経営のかたわら飯坂観光協会の副会長や農業委員も務めております。

◆農業分野での男女共同参画の先駆的実践といえる「家族経営協定」を結ばれたきっかけは何ですか？

忠作さん この協定は農業者年金制度に加入するために平成8年に初めて結びました。当時、農業者年金には農業の主体者のみ加入でき、主体者以外は加入できませんでした。この協定を結ぶことで協定参加者全員が農業主体者となることができ、一人ひとりが年金加入者となって、将来

年金がもらえるようになるわけですね。

さと子さん もう一つの理由は、女性が直売所を共同で作るなどをしようとしても、女性名義の預金や土地などが何もないので、銀行からの借り入れもできず活動するのに不便でした。自分の預金口座を持って自由になる資金ができると、そうした活動が女性だけでもできるようにまりました。

忠作さん 協定は、全く任意のものですが、今では、福島市内で38家族がこの協定を結んで農業経営をしています。

◆協定を結んだ効果はどのようなことでしょうか？

忠作さん いろいろありますが、栽培計画、作付けの段階から施肥・消毒・収穫に至るまで、お互いに意見を言えるようになりました。また、それぞれの分担を定めて仕事をし、報酬も責任に応じて支払われ各自のお金ができました。計画的に仕事をこなしていきますから、自分の時間を持てるようになりました。海外旅行なども、夫婦で行ったのは2回くらいですが、各々の計画をたてて何回か行っています。

◆この協定について両親はどうお考えですか？

忠作さん すべて納得するとか理解しているというわけではないのですが、自分たちのやれることをやっていますか

ら、まあ黙認ということではないでしょうか。

◆家事労働については、どのようになさっていますか？

さと子さん もともと、農業は男女共同参画型の職業だと思われませんが、家事労働だけに考える傾向が強く、女性が一方的に担っていたわけですね。しかし、家事労働も労働として考えて、この分野は私の担当ということで、食事の用意などは農作業の一部とみなして、早めに引き上げてこなします。家事は私の担当ですが、その分を協定の中の作業の一部として取り扱っているということですね。この点が男女共同参画の具体的な取り組みといえます。

忠作さん ちなみに、息子は料理を結構こなしますが、私は、家事はほとんどしません。

◆「家族経営協定」締結の農業経営に対して世間の評判はいかがですか？

さと子さん いろいろありますが、批判的な方も結構います。こうしたパッシングには、一度何かの折に寸劇を行って対抗しました。共鳴してくれる仲間も多いので、世の中の発展のため頑張っております。

大変さわやかなお2人のお話を聞いて、福島における農業の前途は明るいと感じました。

編集後記

中心市街地にオープンした「ウィズ・もとまち」も市民の皆様と、たくさんの会議や行事に参画して一年が過ぎました。市民の皆様と共に、無意識に、有意識に、男女共同参画事業にかかわりをもちあって、よりよい社会になるように努力していかなければと思っております。

表紙の切り絵 今号は「花の写真館（福島市写真美術館）」です。写真家の秋山庄太郎氏が全国で紹介してくださった花見山と、美しい福島自然を写した寄贈作品を中心に常設展示されています。本写真館の建物は、大正ロマンあふれる石造りの歴史的建造物です。平成14年6月に市有形文化財に指定されています。福島駅東口より徒歩20分、市内循環バスにて、保健福祉センター下車か福高前下車にて徒歩1、2分です。観覧料は200円。休館日は月曜日。（TEL 024 534 9777）

男女共同参画川柳

父さんは料理下手だが掃除好き
——イチロー

今回の川柳は、加藤イチローさん（上名倉）のお寄せくださったものです。引き続き皆様からの投稿をお待ちしております。はがきまたはフリップスでお寄せください。採用分には、ささやかながら記念品を差し上げます。

編集しるぶびあ編集委員会

阿部勢津子（瀬上町） 阿部陽子（上名倉） 石高久美子（矢剣町） 伊藤由美（野田町） 久保哲二（南向台） 高橋肅子（町庭坂） 鄭玄実（町庭坂） 中村利信（松浪町） 平野和子（八木田） 水嶋いづみ（東浜町） 湊園実（方木田） 渡辺真由美（黒岩）
表紙協力 切り絵作家 さとうてるえさん（宮下町）
「ウィズ・もとまち」は、3月と10月発行。各公民館や学習センターなど市の窓口にあります。
また、福島市のホームページでもご覧いただけます。

